

令和4年度 丸亀市図書館協議会 第2回会議 会議録

1. 日 時 令和4年11月9日(水) 午前10時～11時05分

2. 場 所 丸亀市役所2階202会議室

3. 出席委員(五十音順)

香 川 真 実

中 俣 保 志

新 禮 子

西 川 昌 宏

真 鍋 真 紀

山 崎 洋 子

山 本 浩 樹

4. 欠席委員

古 村 博 子

5. 事務局

市民生活部長 田 中 壽 紀

生涯学習課長 谷 本 智 子

図書館 館 長 氏 家 雅 子

図書館 次 長 藤 本 仁 美

関 野 真 樹

6. 傍聴者 なし

7. 開 会

- ・当該会議録について、市ホームページに掲載する旨を告知

8. 会議の成立

- ・過半数委員の出席により、会議成立

9. 部長あいさつ

図書館協議会の開催にあたり、お集まりいただきお礼申し上げます。本日は協議会に、令和 5 年度～令和 7 年度綾歌・飯山図書館窓口等運営業務と移動図書館車運行業務委託契約についての案件と、中央図書館の開館時間の変更についての案件、2 点をお諮りする。どうぞよろしくお願ひしたい。

10. 会長あいさつ

コロナの感染者は 10 代が非常に増えてきており、高校生も影響を受けている状況である。先日、県外出張の際、新幹線の中で本を読んだが、周りで本を読んでいる人はいない。皆スマホを見ていたのでさみしく感じた。家族は週 1 回程度、図書館を利用しているが、映画やドラマの原作や受賞作などの人気作品は、貸し出し中のため、予約し、図書館から連絡をもらい、喜んで借りて読んでいる。図書館の方も大変忙しいところ、個々の事案に対応されておりありがたいと思う。そのような対応の積み重ねがあって、図書館の利用者が増えていくのだと思う。図書館の利用を楽しみにしている市民がたくさんいる。本日は図書館の業務についてご提案があるので、様々なお立場からご意見をいただきたい。

11. 議 事・質 疑 等

(1) 令和 5 年度～令和 7 年度綾歌・飯山図書館窓口等運営業務及び移動図書館車運行業務委託契約について (資料 1)、(資料 2)

- ・ 事務局 令和 5 年度～令和 7 年度綾歌・飯山図書館窓口等運営業務及び移動図書館車運行業務委託契約について(資料 1)、(資料 2)に沿って説明
- ・ 委 員 委託先は丸亀市福祉事業団ということか。
- ・ 事務局 今現在の委託先は福祉事業団である。今後、募集して複数の事業者の提案の中から審査して委託先を選び契約したい。
- ・ 委 員 カウンター業務の委託は注目されている。幅広いサービスを行う際に、簡略化していく必要がある。そういう意味では、委託について、カウンター業務に限定して行うというのは、例えば県立図書館が宮脇書店に委託しており、他のレファレンスや様々なサービスを効率的に行うという意味では効果的な側面もあると思う。一方で懸念するところもあり、全体の予算を削減する目的と同時並行で実施した図書館では苦慮したと聞いている。
丸亀市は図書館の予算の削減と切り離して、サービスの効率化を行うという趣旨で進められていると理解している。そういった意味で可能性があると考えている。
- ・ 委 員 窓口業務委託は、平成 28 年に市の財政難から始まったが、本来は 3 つの図書館

が直営であるべきだと思う。

委託の成功例、失敗例が全国で見られるが、営利目的や数値で図ることに重きを置いて図書館の充実が図れなくなるという話も聞く。

今の丸亀市の図書館の運営はうまくいっていると思うが、委託して6年たっているが良かった点、改善点はあるか。

- ・事務局 良かった点は、事務の中で、特に労務管理の効率化が図れたことである。また、現在、委託契約をしている福祉事業団はイベントの実績があるため、図書館の事業の提案・企画など、こちらでは手が足りない部分を補ってくれている。デメリットとしては、市職員がいる中央図書館から離れているので、クレーム等があった場合、状況を把握しにくいところがある。月に一回、連絡調整会議を設けて、対面で問題点や業務内容について協議しており改善されてきている。
- ・委員 中央図書館から委託事業者への指導管理は、委託業者のトップだけに行っているということだが、委託業者の職員との連携はどうなっているのか。
- ・事務局 業務の方針を変更する場合などは委託先の管理者をとおして連絡調整している。委託業者の職員との連携については、担当同士で日々の細かい疑義について連絡を取り合っている。
- ・委員 館長職は中央図書館の館長、次長が兼務している、その認識でよいか。
- ・事務局 飯山は中央図書館の次長が兼務し、綾歌は中央図書館の館長が兼務している。
- ・委員 議題1について了承してもらったらよいのか。
- ・事務局 図書館の運営に関わる部分なので、協議会にお諮りし、その場のご意見を踏まえた上で、市として進めていく必要があると思っているので、とりまとめてほしい。
- ・委員 移動図書館の件で、委託ということに意見はないが、保育所やコミュニティなどを巡回しているので、そこでのレファレンスは図書館として重要なポストだと思う。できれば司書の方にも乗ってもらって本と人をつなぐ役をしてほしい。
- ・事務局 コロナの影響で図書館主催の事業が難しく、コロナの蔓延により巡回を控えてほしいという意見もある。コロナが落ち着いてきたら、幼稚園や保育園と相談し、司書が出向いて読み聞かせをしたいと考えている。図書館の啓発活動として貴重な意見なので検討したい。

・委員 議題1について承認ということによろしいか。

・委員 了承

(2) 丸亀市立中央図書館の開館時間の変更について (資料3)

・事務局 丸亀市立図書館の開館時間の変更について資料3に沿って説明

・委員 条例上では休館日になっているが、夏休みは今まで開館してきたということか。

・事務局 夏休みを何年か臨時的に開館してきて、実績もできてきたので、条例に定めたいと考えている。

・委員 開館時間の件について、30分早めると、また元へ戻すとき難しいのではないか。人件費はどうなるのか、カバーできるのか。

・事務局 現在、中央図書館は、職員と会計年度任用職員、あわせて16名が勤務している。また、20時まで開館しているため、17時から20時までの3時間、会計年度任用職員2名を雇用している。16名は3つのシフトで勤務しており、シフト変更することにより、人員を増やさずに対応できることは、労務上も確認し運用できると判断している。

開館時間を早めることの影響については、8時半から開館までの準備の時間が短くなるということと、17時以降に行っていた回送業務についての影響が考えられるが、大きな問題はないと思う。

・事務局 3つのシフトを早出と遅出の2つのシフトに変更することにより、勤務時間数を変えないで運用できるということがわかった。3館が開館時間を統一することで利用者にもわかりやすくなり、条例に明記し継続してやっていけるという目途がたっている。

・委員 一般的な考えとして、10時から9時半に開館時間を早めることにより人件費はどうなるのかと考える人もいるのではないかと思った。しかし、負担増にもならず、サービスの向上につながるのであればよい取り組みであると思う。

・委員 20時まで開館しているが、利用者数は大体どれくらいか。

・事務局 入館者について、令和3年度については18時以降は1日平均46名で、貸し出し等の利用者は1日平均19名である。

- ・委員 条例に明記してしまうと、今後ずっと継続していくことになるが、利用者数によって閉館時間を変更するなど、また、条例を改正するということができないのか。
- ・事務局 中央図書館が 20 時まで開館し、駅が近い通勤途中に利用する方を開拓でき、また、学生の安全な居場所が確保できてよかったと思っていたが、マルタスの影響で、若干学生の利用は減った。ただ、会社の帰りに利用している方も見受けられるので、20 時までの開館は継続し、周知をしていきたい。
- ・委員 20 時までの開館延長は既に 5～6 年になり、実験的な取組からはじめて指標もできていると思う。石川県立図書館の閉館時間は 21 時で、12 時間開館しており、多くの中高生が勉強をしている。香川県では、善通寺が 19 時、宇多津が 21 時、坂出 18 時閉館となっている。丸亀市中央図書館は滞在型公立図書館として全面的に 20 時閉館を P R する方向性でよいと思う。夜間開館の効果や実績をもって、市民サービスの向上に資することができるよう対応していくということによいと思う。
- ・委員 委託業務が継続されることありきの話なのですか。
綾歌・飯山は委託が始まったから開館時間を早めた。条例に明記するということは、これを継続していくということで、そうしないと人的な問題が出てくると思う。
- ・事務局 そこはでてくると思う。
- ・事務局 綾歌・飯山に中央が指導監督をする体制は、特に見直す必要はないと思う。
中央は正規職員と会計年度任用職員という体制で、直営で運営していきたいと考えている。
- ・委員 希望としては、3 館直営でスキルアップしてほしい。先を見越して職員が育っていくような図書館運営をしてほしい。
- ・委員 議題 2 について承認ということによろしいか。
- ・委員 了承

その他

- ・令和 4 年度夏休み開館実績について (資料 4)
- ・事務局 令和 4 年度夏休み開館実績について資料 4 に沿って説明
- ・委員 夏休み全日開館の効果を示したいのであれば、レファレンス数も実績に入れたらどうかと思う。レファレンスは宿題、調べものに関してはしないという建前がある

りながら、夏休み期間中の問い合わせは多く、しっかりサービス対応していると思う。レファレンス数は、学校教育に準ずる効果を図書館の方で担っているという数値になり、夏休み開館の十分な効果を示せる数値になろうかと思う。

- ・杉山亮さん「ものがたりライブ」実績報告について（資料5）
 - ・事務局 杉山亮さん「ものがたりライブ」実施報告について資料5に沿って説明
 - ・委員 杉山先生のライブに学校司書と読み聞かせのボランティアの方が参加し大変良かったと聞いた。来年、ある小学校に来られるということで、本校もそういう機会がもてないか。どのように話を進めたらよいか。
 - ・事務局 特に図書館は間には入っていないので、先生の予定があえば前向きに検討してもらえるのではないかと思う。
- ・その他
 - ・委員 教科書採択における教科書の展示についてだが、近々小学校や中学校の採択がある。採択の年になると多くの方が見に来られると思うので、コーナーをわかりやすくしてほしい。
 - ・事務局 現在もコーナーを設けており、引き続き対応する。
 - ・委員 教科書の問題は大事で、基本的には、図書館で図書館の資料を利用しないで学習していいのかという議論がずっとある。本来は図書館の資料を用いて学習することが前提だが、学生は自習目的で参考書や教科書を持ち込んで勉強する。そんなことをいう時代ではないし、むしろ生徒に図書館を利用してもらった方がよい、長期的に見たら図書館に対する理解を深める市民が育つのではないかという考えもある。高校生が家に帰るまでの自習の促進になるということで、教科書を資料として置いている図書館もあると聞いている。

14. 閉会

15. 事務連絡

- ・事務局 特になし